

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
 農業委員会名： 奥尻町

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

総農家数	農家数(戸)	36	農業就業者数	農業者数(人)	38	認定農業者	経営数(経営)	16
自給的農家数		16	女性		21	基本構想水準到達者		
販売農家数		20	40代以下			認定新規就農者		
主業農家数		9	※ 農林業センサスに基づいて記入。			農業参入法人		1
準主業農家数		6				集落営農経営		
副業的農家数		5				特定農業団体		
						集落営農組織		

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	88	513	-	-	-	601
経営耕地面積	44.65	62.29	6.19	36	55.5	106.94
遊休農地面積	0	0	0	0	0	0
農地台帳面積	89	513	199	15	184	602

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 29 年 7 月 19 日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	7	7	1	1		1	3	7
認定農業者	-	7	1	1		1	3	7
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	-	6
認定農業者に準ずる者	-	
女性	-	1
40代以下	-	
中立委員	-	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	405ha	66.40ha	16.39%
課 題	高齢化や後継者不足で、新たに規模拡大する農家は望めない状況となっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1 ha (うち新規集積面積 1 ha)
	目標設定の考え方: 目標設定の考え方: 高齢化や後継者問題で、新たに規模拡大する農家は望めない状況となっている。
活動計画	11月から3月頃、農業委員会によるあっせん活動の実施。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
課 題	離島という特殊条件下で農地が狭小であるため、高齢化や後継者問題で、新たに規模拡大する農家は望めない状況となっている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	0 経営体
活動計画	離島という特殊条件下で農地が狭小であるため、高齢化や後継者問題などの実態を踏まえた目標値の検討する。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	405ha	0ha	0
課 題	—		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha		
	目標設定の考え方:遊休農地発生防止の為、利用状況調査・農地パトロールを行う。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		9 人	9月～10月
	調査方法	管内全体を調査区域とし道路からの目視による巡回指導を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		8月～9月	8月～10月
その他	農業委員会による日常的な農地パトロールを実施する。		

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	405ha	0ha
課 題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	8月 管内全域で利用状況調査・農地パトロール 9月 広報誌等で住民に対し違反転用が犯罪であることの周知。リーフレットで農業者に対し違反転用情報の農業委員会への呼びかけによる違反転用の発生防止に取り組む。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入